



第 57 回取手市民美術展

開催要項（一般の部）

第57回取手市民美術展（市展）開催要項（一般の部）

主 催 取手市 取手市教育委員会

会 期 第1部 日本画、洋画、彫刻・立体

令和8年10月23日（金）～11月1日（日）

第2部 書、写真、工芸、デザイン

令和8年11月6日（金）～11月15日（日）

いずれも午前10時～午後7時（会期中無休）

会 場 とりでアートギャラリー 取手市中央町2番5号（アトレ取手4階）

出品作品

1 作品搬入受付期間 ※場所・期日・時間を厳守してください。

第1部 洋画、日本画、彫刻・立体 令和8年10月16日（金）、10月17日（土） 2日間

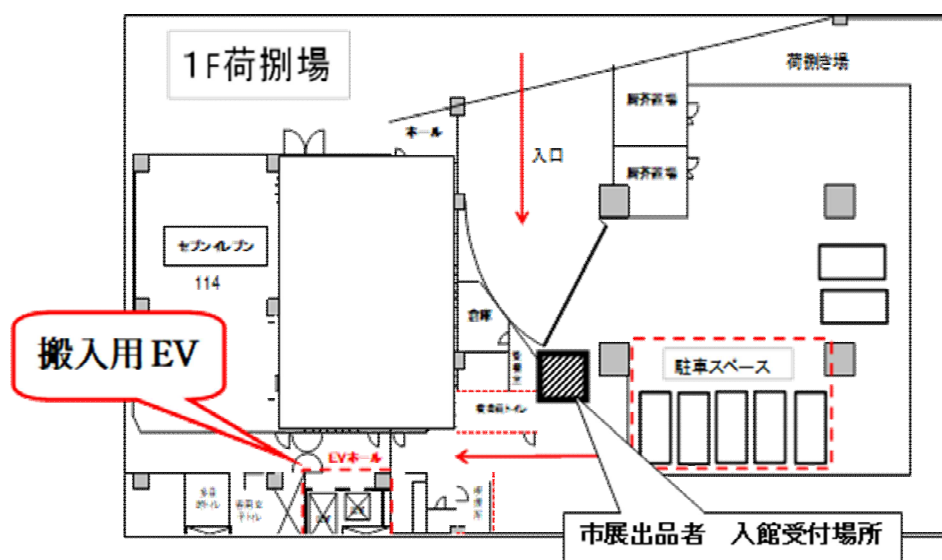
第2部 書、写真、工芸、デザイン 令和8年10月23日（金）、10月24日（土） 2日間

時間：午前11時から午後2時まで（荷捌場は11時より前には入れません）

アトレ取手1階荷捌場で入館受付をしてください。入館に必要なIDカードを貸し出します。
バックヤードの搬入用エレベーターで4階とりでアートギャラリーへ移動し、持参した出品申込書を作品に添えて提出してください。お帰りの際は搬入用エレベーターで1階荷捌場へ降り、IDカードを返却して退館してください。

（注意）

- ・アトレお客様用入り口からは入退館できません。搬入の際は必ず1階荷捌場から入館し、アトレ取手のお客様用エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。
- ・荷捌場内の駐車スペースが満車の場合は駐車できません。
- ・荷捌場内の駐車スペースに駐車した車は搬入後速やかに移動してください。
- ・駐車券サービスはございません。ご了承ください。



搬入用エレベーターのサイズ：幅110×奥行160×高さ208cm

2 出品規定

- ①応募資格 市内在住・在勤・在学する高校生以上の方
(取手市内の教室、カルチャーセンターに通っている方も含む)
※市外在住者は、在勤・在学が確認できるものの提示をお願いします。
- ②出品作品 自己の制作したもので未発表のものに限ります。なお、遺作については、その相続人において出品することができます。作品の題名は10文字以内です。
オリジナル作品でのご応募をお願いいたします。既存作品や第三者のアイデア等を模倣したと判断される作品は対象外となります。
- ③出品種目 ○日本画(彩色、水墨一般) ○洋画(油絵、水彩、パステル、版画、その他平面)
○彫刻・立体 ○工芸 ○書 ○写真 ○デザイン
- ④出品点数 洋画、彫刻・立体、工芸、書、写真は1人につき1点です。
日本画・デザインは1人につき2点以内です。
- ⑤作品規格 ●日本画 50号以内で額装とします。額面はアクリル板の使用は可(ガラスは不可)とします。
- 洋画 10号以上50号以内で額装とし(軸装は不可)、20号以上の作品は額縁を7cm以内とします。額面はアクリル板の使用を可(ガラスは不可)とします。
版画については50号以内。
- 彫刻・立体 幅・奥行・高さの合計が250cm程度まで(一辺の長さは最大180cm程度まで)
搬入用エレベーターのサイズ:幅110×奥行160×高さ208cm
重量は搬入出者自身が責任を持って搬入・搬出が行える程度まで。
- 書 枠張り、額装または軸装(仮巻は不可、仮表装以上)全紙2分の1程度とし、書はすべて表装とします。篆刻を可とします。出品作品には、作品語句(読み下し釈文)を作品裏面に貼付します。アクリル板の使用は可(ガラスは不可)とします。
- 写真 A4・六つ切り以上全紙以内(範囲内であれば、組写真・パノラマ写真も可)
額付またはパネル枠張りとします。アクリル板の使用は可(ガラス不可)とします。画面処理をした場合は、出品申込書の欄外にその旨を記載すること。ただし、実在するものを消去または、実在しないものを加えることは不可とします。組写真の場合点数は何点でも可ですが、全紙以上にならないこと。(組写真を1枚ずつは不可)
- 工芸 陶器、ガラス、木工、漆、染織、革工芸、金工、七宝焼、紙工等。額面はアクリル板の使用は可(ガラスは不可)とします。立体の場合は縦横60cm程度の場所に陳列できるものとします。その他にあっては縦180cm、横100cm程度(装飾装備を含む)とします。共同制作によるものは、その代表者1名を出品者とします(ただし、共同制作者の氏名を付記)。
- デザイン A4版以上B全版以内程度とし、ポスター・イラストなど課題は自由とします。実在の商品名、会社名、その他私的名称は不可とします。作品はパネル枠張りとし、ガラス以外の保護フィルム等の使用を可とします。共同制作によるものは、その代表者1名を出品者とします(ただし、共同制作者の氏名を付記)。

3 注意事項

- ・作品には、陳列に必要な装備をすること。特に額に入れた作品には、裏面にゆるまないひもを必ず付けてください。
- ・同一意匠でない数個の作品で1個に合装したものは、1点とみなします。
- ・主催者は、上記の規格や要件等を満たさない作品について、受付しません。また、汚れや損傷している作品等も受付しません。
- ・作品の陳列について、異議を申し立てることはできません。

- ・作品の取り扱いには十分注意をしますが、不慮の事故や災害等による紛失や損傷について、主催者はその責任を負いません。また、肖像権・著作権の侵害に当たっては、主催者は一切の責任を負いません。
- ・主催者は、宣伝や広報等のため、作品を撮影し随時使用できるものとします。入賞者の氏名及び作品・作品名等について、広報紙や市HP等に掲載する場合があります。

4 鑑査

出品作品は審査委員（取手市在住者及び出身者）が鑑査します。作品規格にあわないものや、公的秩序にそぐわない作品等については、鑑査不適格として展示できませんので、ご了承ください。その際には作者に通知をします。審査の結果について、異議を申し立てることはできません。

5 審査・選賞

主催者が依頼した審査委員により、各種目別に審査を行い、優秀と認められた作品に対して賞を授与します。

○ 市長賞 ○ 教育長賞 ○ 優賞 ○ 奨励賞 ○ 審査員賞

6 発表

入賞者個人へ文書にて通知いたします。郵送事情により遅れた場合はご容赦ください。

7 表彰式及び合評会

第1部 令和8年10月31日（土） 午後1時から「とりでアートギャラリー」

第2部 令和8年11月14日（土） 午後1時から「とりでアートギャラリー」

合評会はいずれも表彰式後に行います。受賞者以外の一般の方も参加できます。

8 作品搬出 ※場所・期日・時間を厳守してください。

第1部 令和8年11月6日（金）・11月7日（土） 2日間

第2部 令和8年11月27日（金）・11月28日（土） 2日間

時間：午前11時から午後2時まで

アトレ取手1階荷捌場から入館し、搬入用エレベーターで4階とりでアートギャラリーへ移動して係員立ち会いのうえ搬出してください。お帰りの際は搬入用エレベーターで1階荷捌場へ降り、IDカードを返却して退館してください。

（注意）

- ・搬出の際は必ず1階荷捌場から入館し、アトレ取手のお客様用エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。
- ・荷捌場内の駐車スペースが満車の場合は駐車できません。
- ・荷捌場内の駐車スペースに駐車した車は、搬出後速やかに移動させてください。
- ・駐車券サービスはございません。ご了承ください。

その他

この要項に定めのない事項については、必要に応じて市長が定めるものとします。

問い合わせ先

取手市役所政策推進部文化芸術課 取手市寺田5139番地

TEL：0297-74-2141（内線1292） FAX：0297-73-5995

E-mail: art@city.toride.ibaraki.jp